

2年制 公共職業訓練（長期高度人材育成コース）訓練生募集

パティシエ・ブーランジェ科

長野県松本技術専門校

再就職を希望する離職者を対象に、製菓・製パン業に携わるために必要な知識技能を身に付け、正社員就職の実現を目指す2年制のコースで、長野県松本技術専門校が専門学校未来ビジネスカレッジ（学校法人未来学舎）に訓練業務を委託して実施します。

お申込み先（あなたの住所を管轄するハローワーク）

ハローワーク 松本	TEL 0263-27-0111
ハローワーク 大町	TEL 0261-22-0340
ハローワーク 木曾福島	TEL 0264-22-2233
ハローワーク 伊那	TEL 0265-73-8609
ハローワーク 諏訪	TEL 0266-58-8609
ハローワーク 諏訪 岡谷出張所	TEL 0266-23-8609

お問い合わせ／事前説明会の会場

長野県松本技術専門校

松本市寿北7丁目16番1号

TEL 0263-58-3158

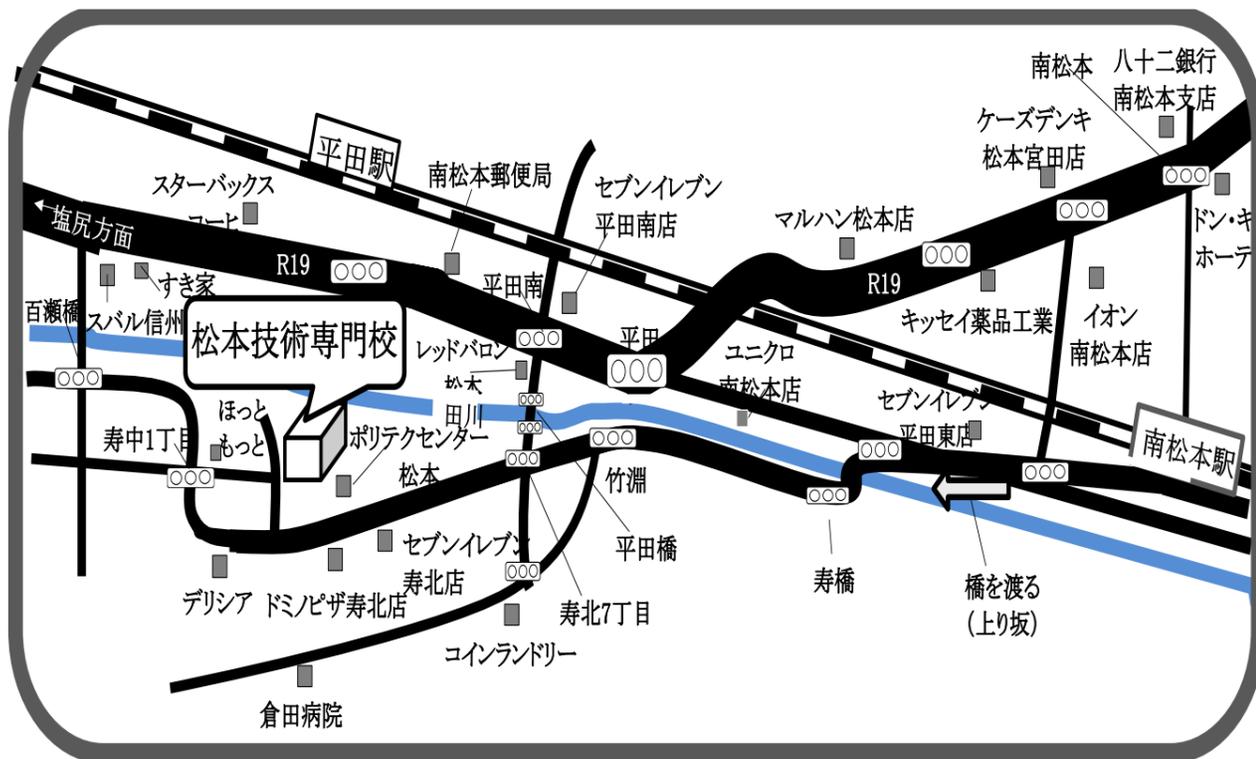
FAX 0263-85-1412

URL <https://www.pref.nagano.lg.jp/matsugisen/>

E-Mail matsugisen@pref.nagano.lg.jp



長野県ものづくり人材育成応援キャラクター わざまる



■ 訓練期間

令和7年4月～令和9年3月（2年間）

■ 訓練施設・募集定員

専門学校未来ビジネスカレッジ（NM07-06） 2名程度

（松本市渚）



長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

■ 応募期間

令和6年11月20日（水）～令和7年2月20日（木）

※令和7年2月19日（水）までにハローワーク窓口で相談してください

■ 応募資格（下記全てに該当する方）

- ① 高等学校を卒業した方（高等学校卒業程度認定試験合格者を含む）で、国の委託訓練実施要領が定める対象者に該当する方（詳細はハローワークへご確認ください）
- ② 概ね55歳未満の方で、不安定就労期間が長い方、出産・育児等で長期間離職していた方等
- ③ 製菓・製パンの知識及び技能を習得し、正社員就職を希望する方
- ④ ハローワークにおける職業相談において、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングによる職業経験の棚卸し等の結果、当該訓練の受講が必要と認められ、受講斡旋が受けられる方

■ 事前説明会・出願手続き

■ 会場：長野県松本技術専門校

※欠席した場合は入校選考が受けられません

日時：令和7年3月3日（月） 13時30分～

■ 入校選考

会場：専門学校未来ビジネスカレッジ

日時：令和3年3月18日（火）9：30～（受付9：00～）



専門学校未来ビジネスカレッジの「募集要項」に記載の一般入校選考に基づき専門学校未来ビジネスカレッジにおいて試験を実施します。

なお、合否については、後日松本技術専門校から文書で通知します。

注）本訓練は国との協議が整うことと長野県の令和7年度予算成立等が開講の条件です。

■応募手順

- ① 応募希望者の居住地を管轄するハローワークで「パティシエ・ブーランジェ科」の受講希望を申し出て、訓練受講についての説明を受け、応募するかを決めます。
- ② ハローワークにおける職業相談の結果、当該訓練の受講の必要性が認められた後に、ハローワークから「受講申込書」及び、専門学校未来ビジネスカレッジの「募集要項」等を受け取ります。
- ③ ハローワークから受け取った「受講申込書」に必要事項を記入のうえ、令和7年2月20日(木)までにハローワークの職業相談窓口へ提出します。
- ④ 専門学校未来ビジネスカレッジの「募集要項」等にある入学願書等（下記「応募に必要な書類は？」に記載の書類）を用意し、事前説明会・出願手続き(令和7年3月3日(月))に持参します。

■応募に必要な書類は？

専門学校未来ビジネスカレッジの「募集要項」の「一般入試」に必要な次の書類等を用意します。
 ※専門学校未来ビジネスカレッジの「募集要項」はハローワーク（職業訓練担当窓口）に置いてあります。



ハロートレーニング
 — 急がば学べ —

出願書類

- ・「入学願書」（様式-A）・・・（募集要項に同封されています。）
- ・「受験票」（様式-B）・・・（募集要項に同封されています。）
- ・「個人票」（様式-C）・・・（募集要項に同封されています。）
- ・「調査書」（出身高等学校作成のもの）

- ◇卒業後の経過年数により調査書の提出ができない場合は「卒業証明書」を提出
- ◇高卒以上の学歴を有する者は、出身高等学校の調査書の他に、最終学歴の成績証明書も提出
- ・「写真2枚」（願書・個人票に貼付）横3cm×縦4cm、直近3か月以内撮影
- ・「受験票返信用封筒」（専門学校未来ビジネスカレッジ所定の封筒に住所、氏名を明記し、必要分切手貼付）



■訓練について

- ① 一般学生と同様のカリキュラムを受講し、製菓衛生師免許の他、次の資格等の取得を目指します。
・菓子製造技能士2級(卒業後受験可) ・パン製造技能士2級(卒業後受験可)
- ② 1年修了時に2年への進級が困難となった場合、公共職業訓練では「留年」はありませんので中途退校となります。また、2年間での修了が見込まれない場合や修了後、直ちに就職する意思が見られない場合も中途退校となります。
- ③ 訓練生の就職支援のため、訓練施設の夏休み等の機会に長野県松本技術専門校が、キャリアコンサルティングを2年間で3回以上計画するので参加していただきます。
 ※受講申し込み時に作成したジョブカードを使用して行います。

■学校での身分について

基本的には松本技術専門校の訓練生ですが、入学される専門学校未来ビジネスカレッジの一般の学生として学ぶことになります。「身分証明書」等も専門学校未来ビジネスカレッジから発行され、通学定期の学割も受けられます。

■自己負担額は？

長野県が負担	① 入校選考料 ② 入学金 ③ 年間授業料（2年間） ④ 施設設備費
個人が負担	1年次30万円、2年次30万円程度です。 （上記金額は以下の①～④まで含みます、⑤以降は含みません） ① 教科書・教材費 ② 資格試験受験料 ③ 学友会・同窓会費等（学校、自治会等で定める額） ④ 学校で勉学する上で、個人の所有または個人に帰属するとされるもの ⑤ 通学費用 ⑥ 学校への納付に際し、金融機関から求められる振込手数料 ⑦ 欠席・成績不良などにより、補講・再試験等が必要となった場合の費用

■入校選考方法（選考会場：専門学校未来ビジネスカレッジ）

書類審査・適性検査・国語基礎学力試験・面接試験

■委託訓練施設

学校法人未来学舎
専門学校未来ビジネスカレッジ

（文部科学大臣認定 職業実践専門課程）

http://www.mirai.ac.jp/mit/ TEL 0263-26-5500
 〒390-0841 松本市渚2-8-5 FAX 0263-25-5005



・JR松本駅（アルプス口）から約600m